

平成 29 年 6 月 30 日

各 位

個人番号（マイナンバー）の利用目的の変更について

フィデアホールディングス株式会社およびフィデアグループの荘内銀行、北都銀行（以下「当社グループ」といいます。）は、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項を踏まえ、当社グループの個人番号の利用目的を以下のとおり変更（追加）いたします。

なお、変更日は、預金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からといたします。

※ 変更（追加）点は下線部をご覧ください。

記

当社グループは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、お客さまの個人番号を、以下の利用目的の達成に必要な範囲内において取り扱います。

- ① 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務
- ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
- ③ 生命保険契約等に関する法定書類作成・提供事務
- ④ 損害保険契約等に関する法定書類作成・提供事務
- ⑤ 信託取引に関する法定書類作成・提供事務
- ⑥ 金地金等取引に関する法定書類作成・提供事務
- ⑦ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ⑧ 国外送金等取引に関する法定調書作成・提供事務
- ⑨ 預金口座付番に関する事務

以 上